

## 開館十周年を迎えた大分県公文書館

大分県公文書館 長野 展久

大分県公文書館の設立当時を振り返ってみると、大分市の中心部にあった旧県立図書館の蔵書能力がほぼ限界に達していることや、駐車場の確保、電算化に対応するスペースが確保されていないなど施設の狭隘化が深刻な問題となっていたことから、新県立図書館の基本構想が提言（平成2年12月）され、移転・新築が検討されることとなった。情報化社会を迎え、県内の文化の拠点として図書館以外の機能を備え持つ近代的情報館としての施設を求める声に後押しされ、新県立図書館は図書館機能に加え公文書館、先哲史料館を併設した複合文化施設として、県民が「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる多機能な「情報ライブラリーセンター」を目指すものとして、平成7年2月28日に開館、今年で10周年を迎えた。

### 三館の役割

生涯学習のキーステーション、市町村立図書館等を支援する中核図書館としての役割を担う「県立図書館」、県の歴史と文化に関する史料を収集・整理・保管する「先哲史料館」、そして、公文書等を文化遺産として保存し、利用に供するだけでなく、行政情報を公開することによる活力に満ちた開かれた県政の実現を目指す「公文書館」の3館が併設された全国的にもめずらしい複合施設である。

旧県立図書館時代においても、文書館機能は有していたものの、これまでの公文書等の保存や利用は、行政事務の執行上必要か否かという観点からのみ行われてきたきらいがあり、そのため、保存期間が過ぎた公文書等は、旧県立図書館がかりうじて収集していた約17,000冊を除き、その歴史的資料としての価値が一度も顧みられることもなく、すべて廃棄されていたのである。

このような状況にあったため、旧県立図書館において担ってきた文書館機能にも限界が生じ、これまで以上の機能強化を打ち出し、施設二館に発展的に分離したものが「豊の国情報ライブラリー」の「先哲史料館」「公文書館」の設置であった。

### 「これまで」そして「これから」

この10年間、当館では、公文書をはじめとする大分県に関係する資料の収集、整理、保存を行うほか、資料の補修・製本、目録作成、件名（内容細目）整理、レファレンス業務を行ってきた。また、公文書館の知名度向上のために、地域ごとに説明会を行

ったり、定期的に企画展を開催してきた。

公文書の収集については、開館以来、知事部局のみの収集に止まっていたが、昨年より、教育庁の文書管理規程の改定により、教育庁文書が移管されることとなった。今後は、まだ移管されていない警察本部やその他の委員会とも協議を重ね、徐々にではあるが、県の機関全ての公文書を網羅できるような体制を作っていきたいと考えている。

また、一昨年、ホームページをリニューアルし見やすくはなったものの、館内の検索システムとは接続をしておらず、所蔵文書の検索までできるシステムとなっていない。二年後にシステムの更新期を迎えるのであるが、蔵書検索はもちろん文書や写真等のデジタル化による情報の提供等デジタルアーカイブの実現に向けての検討をはじめたところである。

その他にもやりたいことがたくさんある。これまでやらなければならなかったができていないことも山積みされている。

ただ、開館当時より業務量は増加しているにもかかわらず職員数が減った現体制では、これまでどおりの業務を全て行うことは無理があり、やろうとすれば、全てが中途半端で終わってしまう可能性がある。職員数の増加が解決の早道であるが、大分県も行財政改革の真っ直中にあり、削られることはあっても増えることは見込めない現状では、業務の見直し、効率化を図ることにより特化した部分を見だしそれを優先立ててサービスの提供をしていくことが、公文書館として生き抜いていく手段となろう。

それと併せて、専門職員の問題も抱えている。公文書館法の附則に、当分の間、専門職員を置かなくてもよいこととなっており、当館では、1名の専門職員も配置していない状況が、10年間も続いている。今後、職員数の増加が望めないにしても、専門職員の養成については、早急に検討していかなければならないであろう。



